



「太極拳って
どんな演舞なの？」
太極拳歴十一年の人でも、こ
唐突にこう聞かれたら、ちゃんと
答えられる人は少ないだろう。

いつ、どこで、誰が、なんで、
始めたの？ 健康体操なの？ 踊り
なの？ え？ 武術？！ あんなゆっ
くり動いてるのに？！

伝統拳？ 制定拳？ なにそれ？
陳式？ 楊式？ じゃあブルース・
リーもナニ式かなの？

普段の太極拳教室では、基本的
に運動不足解消のためになるべく
動くようにしているが、今回に
限っては、座学メインである。酷
暑の夏に脳みそが茹で上がった人
もいたかもしれない。

動く方が楽しいとは思う、が、
ただほんの少しのとっかかりの部
分だけだが、知っておいて損はな
い。



いことばかりだ。大月さんが作っ
てくれた資料は大事にしておく
いい。

ところで、太極拳がどんな演舞
かがちょっとわかったところで、
太極拳をするときに、体のどこが
どんなふう動いているか、につ
いて興味がないだろうか？ 骨や
ら筋肉やらが、どうなってるのか
だ。

太極拳はやってみて楽しい。そ
して知ってみても楽しい。まずは
体を動かすことから始めて、時に
知識を増やしていくのも、なか
なかな良いのではないだろうか。

(小川涼子)



7月20日いほりで今年も皆んな
一人一人主役の夏祭りが行われま
した。
利用者さんの開会の挨拶に始ま
り、ピアノ、オカリナ、民族舞
カラオケ、民族楽器演奏、中国戯
曲、すいか割り、全員参加の中国
踊りと盛りだくさん、ところ狭し
と扇が舞います。おやつ、そうめ
ん作りなど影の立役者もびかっ
と光ります。一人一人を大切にす
る。



一度いほりに遊びに来てくださ
い。スタッフ一同お待ちしております。
す。謝絶大家。

(岡田 民)

この度、石井伸弥先生のご協
力により、雲南料理店「傣香
DAIKOU」にて「今どきの中国人
大学生事情」と題した交流会を開
催いたしました。この会は、日中
関係が厳しさを増す中で、実際に
中国の大学で教鞭をとる先生のお
話を直接伺い、中国の若者たちの
リアルな姿に触れることで、両国
の相互理解を深めたいという思い
から生まれた企画です。

当日は猛暑にもかかわらず多く
の方々にご参加いただき、盛会と
なりました。石井先生は、大連工
業大学で日本語を教えておられる
方で、中国銀行での長年の勤務経
験や大連外国語大学への留学経験
など、中国との深い関わりをお持ち
です。先生からは、かつての学
生たちが「日本に対する憧れ」や
「猛烈な上昇志向」を原動力に成
長していった時代と、現代の学生
たちが抱える「寝そべり族」に代
表される就職難や学習意欲の低
下といった問題について、現地な
らではの視点でお話ししていただ
きました。特に大連市の大学進学
率が約80%に達する一方で、卒業
後の就職先がなく大学院や留学に
進む学生が増えているという現状
は、参加者の皆さんにとって大変



ユネスコ無形文化遺産 太極拳に触れて

小規模多機能型 居宅介護施設 「いほり」の 夏祭り

「今どきの中国人大学生事情」国際交流会 雲南料理を囲んで知った中国の今



題字 故 原田 親

第 1077 号

2026 年

9 月 1 日



日中友好協会
岡山支部
〒700-0054
岡山市北区下伊福
西町 1-53
民主会館 1F
086-250-5806

mail :



website :



日中友好協会
倉敷支部
〒710-0056
倉敷市鶴形
1-9-30-1202
050-3440-1931

日中友好ネット
ワーク岡山



必ずお読み下さい！！

会費・新聞購読料納金のおお願い

岡山支部の会員・新聞読者様

平素より日中友好協会をご支援いただき、ありがとうございます。お陰を持ちまして、岡山支部は7月12日に本年度の総会を無事終えることができました。

さて、昨今の物価高等で、何かと生活が厳しくなる中で誠に恐縮なお願いですが、本年度前期の会費・新聞購読料が未納の方は、この機会に納金していただきたくご連絡申し上げます。

会費・新聞購読料は、前期が4月から9月までの6ヶ月分、後期が10月から翌年3月までの6ヶ月分の2期に渡って納金していただいています。

この度、未納分を集金させていただきますのは前期の9月までとなります。**(8月末日までにご入金下さい)** 今年の前期分以前からの未納がある方は、別途金額をご納金下さい。

■新聞を購読されている会員の方 6000円の納金

(会費500円/月+新聞購読料500円/月)×6月=6000円

■新聞のみをご購読されている方 3000円の納金

新聞購読料500円/月×6月=3000円

振込先：ゆうちょ銀行 01250-0-3835 日中友好協会岡山支部

※年度初めにお送りしている振込用紙をご利用下さい。振込用紙が見当たらない方は、直接ご入金をお願いいたします。後者の場合、振込手数料をご負担下さい。

ご自身のご入金状況が不明な場合は、以下までメールまたは電話でお問い合わせ下さい。

会計担当：大月正雄 japan_china@icloud.com 090-3927-5411

また、料理が落ち着いた後には、中国雲南省シャングリラ出身の店主・江田玉さんにもご参加いただき、ざくばらんな交流の時間を持ちました。雲南料理は、参加者のYoさんが『もみじ』と呼ばれる鶏の足先は初めての食感でした。雲南橋麺は香草の香りがとても印象的で、タイ料理を思わせるような味わい」と評されたように、普段なかなか味わえない本場の味を楽しむことができました。店主の江田さんからは、岡山に嫁がれた経緯やお店をオープンされた経営者としての話も伺い、中国と日本の架け橋として活躍される姿に多くの参加者が感銘を受けていました。



この会の成功は、ひとえに石井先生のご尽力によるものです。先生は当日の司会進行はもちろん、学生たちとのオンライン中継の段取り、さらには参加者数にに応じての料理の手配など、細やかな気配りを惜しまれませんでした。参加者のTuさんは「中国の大学生たちは、素直でかわいかった。こんな子たちと触れ合える石井さんが少しうらやましかったです」と述べられ、Haさんは「苦勞して尋ね尋ねて会場にたどり着いた甲斐

がありました」と語られるとともに、石井先生の教え子たちとの温かい師弟関係についても触れておられました。

この交流会を通じて、参加者の皆さんが中国の若者たちの率直な姿に触れ、互いの理解を深める貴重な機会を得られたことと思います。Tuさんが「学生たちが将来、辛い思いや悲しい思いをしないですむように、私たちはどこの国の人でも『日本と繋がってよかった』と思ってもらえる社会にしたい」とおっしゃった言葉は、この会の意義を象徴していると感じました。



だいた皆様、そして会場を提供してくださりました倭香 DAIKOUの江田様にも、心より感謝申し上げます。

(大月正雄)

日中友好協会岡山支部のグループ LINE

「日中友好ネットワーク岡山」

にご参加下さい！

エラーが出て入れない場合は
090-3927-5411 (大月)
までお問い合わせ下さい。



活発な意見交換がなされたのは、台湾有事をめぐり、高市早苗首相が国会で「(中国による)武力の行使を伴うものである、存立危機事態になりうる」と明言し、日中関係が悪化し、国民感情も悪化していることについてであった。殊に、高市発言が二〇一五年の安保法制の理解、解釈においても法理と事実認定を逸脱しており、極めて危うい事態を招いていることであつた。今、最も重要なことは、一九七二年日中国交回復時の「日中共同声明」、一九七八年の「日中平和友好条約」等の相互の合意に立ち戻り、冷静、沈着な判断による反省と首相の失言の撤回をすることなどが話された。ましてや、対立をおおるかのよ

(宇野忠義)

入院、自宅療養中の栗本支部長挨拶は大本副理事長が概要を代読された。

以下、議事次第に従って報告、質疑、意見交換がなされた。

来賓挨拶では、岡山支部長河井さん、岡山県高教組委員長村田さん、および倉敷市長挨拶(代読)が寄せられた。

次に、議事次第に従って報告、質疑、意見交換がなされた。

入院、自宅療養中の栗本支部長挨拶は大本副理事長が概要を代読された。

活発な意見交換がなされたのは、台湾有事をめぐり、高市早苗首相が国会で「(中国による)武力の行使を伴うものである、存立危機事態になりうる」と明言し、日中関係が悪化し、国民感情も悪化していることについてであった。殊に、高市発言が二〇一五年の安保法制の理解、解釈においても法理と事実認定を逸脱しており、極めて危うい事態を招いていることであつた。今、最も重要なことは、一九七二年日中国交回復時の「日中共同声明」、一九七八年の「日中平和友好条約」等の相互の合意に立ち戻り、冷静、沈着な判断による反省と首相の失言の撤回をすることなどが話された。ましてや、対立をおおるかのよ

倉敷支部第22回定期総会の概要 台湾有事をめぐり議論と会計・役員課題

8月8日(土) 午後2時から倉敷公民館会議室にて総会が開かれた。参加者は来賓を含め10名。議長に三宅誠志さんが選出された。

最初に、昨年逝去された、長年の日中友好運動の中心的役員だった宮地義男さん、平井昭夫さんを偲んで黙祷を捧げた。お二人には中央本部より顕彰状と記念品が大会を期して授与された。

うなメディアの喧伝と高市政権による軍備の増強と武器輸出の拡大、戦争準備の急進展など断じて慎むべきであり、友好親善に逆行するものであることがそれぞれに語られた。

次に、第1号議案「一年間の活動報告とこれからの方針」については、報告、質疑の後採択された。

第2号議案「決算報告と監査報告・予算提案」については、不明点が残る、今後の説明と修正が必要とされた。多少付言すると、事前発送した決算報告書では支部と県連、県連と本部とのそれぞれの収支詳細が不明であり、事項項目数字が空欄・不明であったこと、および、支部事務局担当者が六年間不在のまま、理事長が兼務しており、一部資料が見当たらずになつたことが指摘できる。(その後、資料は見つかったが、現在点検中)この点は、会計監査でも指摘され、その是正が必要とされた。

第3号議案「新役員の選出」では、栗本支部長が健康上の理由で辞退の申し出があり、支部長は不在となつた。理事には、犬飼繁、宇野忠義、大本芳子、片岡淑子、河田千春、筒井保行、三宅誠志氏が選出され、監事には大林正志氏が選出された。理事長は宇野忠義が引き続き担当することとなつた。

諸活動を通じて会員の拡大と新役員の補充が重要であることが確認された。